



令和 5 年度保育所等の利用申請について

令和 5 年度 4 月の保育所等利用申請時に、パソコンやスマートフォンから利用できるオンライン申請サービス（ゆびナビぴらす+）の利用が可能です。

オンライン申請を行われる場合は、令和 5 年度天理市保育所等利用案内や注意事項等を確認の上、お手続きください。

① 【オンライン申請書類作成サイト】（ゆびナビぴらす+）

https://www.ubinavi-plus.com/tenri_den/yb/page/loginw.php?mode=4&DIVISION=DIV0000004&PROCNAME=



（1）ゆびナビぴらすを通じて、利用申請書や保育の必要な事由の確認に必要な書類の一部を作成、送付することができます。

ゆびナビプラスで作成、送付できない必要書類については下記サイトから送付してください。



② 【必要書類等送付先サイト】

（奈良電子自治体共同運営システム e 古都なら）

https://s-kantan.jp/tenri-nara-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=25338



（2）利用申請時に必要な本人確認書類及び添付書類のデータを、e 古都ならの電子申請システムを用いて登録してください。e 古都ならに登録いただいた書類を、こども未来課にて確認を行います。

※①・②のシステムを併用することで、オンライン申請を行うことができます。



【オンライン申請に関わる注意事項】

- 利用申請いただいた申込内容について、こども未来課から問い合わせさせていただく場合がありますので、必ず保護者連絡先を申請書類等に記入しておいてください。
- オンライン申請による手続きを希望される場合、事業主や医療機関等で作成いただく勤務証明書等の必要書類については、別途〔奈良電子自治体共同運営システム e 古都なら〕を活用して、電子データをこども未来課まで提出ください。（利用申請に関しては、郵送又は窓口を持参いただくことも可能です）
- 利用申請にかかる必要書類が全て不備なく提出された時点で、利用申請の受付完了となります。必要書類や入力項目に不備がある場合は、受付出来ない場合がありますので、ご注意ください。
- 4人以上のきょうだいと同時に入所申請を行う際には、別途手続きが必要です。
- 利用申請については、年度ごとに申込手続きが必要です。
- 保育施設の入所希望月によって申請期限が異なりますので、申請期限までにお申し込みください。
- 申請内容の送信が完了すると、申請完了メールが登録メールアドレスに届きますので、保存しておいてください。

※受信制限をされている方は〔tenri@ubinavi-plus.com〕からのメールを受信できるように、あらかじめドメイン受信設定しておいてください。

【e 古都なら利用時の注意事項】

- e 古都ならは、利用者登録をしなくても利用可能です。
- 利用申請時に本人確認書類の添付が必要です。顔写真付きの公的証明書データ1点を添付出来るように、事前に電子データをご用意ください。
- 一回の申請につき、添付できるデータ容量は20MBまでです。容量を超過する場合は、お手数ですが追加分について、再度データ登録の手続きをお願いします。



【問い合わせ先】

〒632-8555 天理市川原城町 605 番地
こども未来課保育係
電話番号：0743-63-9269（直通）

